

保育所などへの入園申込み受付けに関するご案内

来年4月の保育所(園)や認定こども園(保育園部分)の入園申込みを11月に受け付けます。

(お子さんが申込みの時点でまだ生まれていない場合は受け付けられません。)

なお、入園できる家庭状況は次のとおりです。

- ・家庭内外で働いている場合(月の実働48時間以上)
- ・出産前後や病気の場合、または心身に障がいがある場合
- ・同居または長期入院などの状態にある親族を常時介護・看護している場合
- ・継続した求職活動や就学をしている場合 など

◆4月の新規入園または転園を希望する場合

次の集中受付期間中に、マイナンバーが確認できるもの(お子さんと両親の分)を持参して来庁し「保育給付認定申請書兼入所申込書」を提出してください。申込書に添付する「就労証明書」などの様式は、子育て応援課窓口で配布しています。また、市ホームページからダウンロードできます。

◆集中受付期間について

入園申込みのほか、申込みに関する相談ができます。

- ・期 間 : 11月4日(火)・5日(水)
- ・時 間 : 午前9時00分～午後5時15分(この時間内で都合が悪い場合は事前に連絡ください)
- ・受付場所 : 市役所西館1階子育て応援課

※この期間中にご都合が悪い場合は11月中に子育て応援課で手続きしてください。

※入園希望先が市外の園の場合は11月14日(金)まで。希望先の自治体の締切をご確認の上、お早めにご相談ください。

※12月以降は、定員に余裕があれば随時受け付けます。

※申込みが定員を上回る場合は、ご希望の園に入園できない場合があります。ご了承ください。

◆4月からの認定区分変更を希望する場合

認定こども園に現在通園中で、4月から幼稚園部分(1号認定)・保育園部分(2号認定)の認定区分の変更を希望する場合は、手続きが必要です。

2号認定から1号認定への変更の場合は認定こども園へ、1号認定から2号認定への変更の場合は子育て応援課へ、それぞれお問い合わせください。

◆幼稚園などに入園を希望する場合

幼稚園や認定こども園の幼稚園部分(1号認定)への入園を希望する場合は、各施設に直接お問い合わせください。

【問い合わせ先】

滑川市教育委員会子育て応援課児童福祉係

TEL:076-475-1486